

平成 2 2 年度 第 4 回 水道 審議 会 会 議 録

日 時	平成 2 2 年 7 月 8 日 (木) 午後 1 時 3 0 分 ~ 3 時 3 0 分
場 所	秦野市水道局庁舎 2 階 会 議 室
出席 委員 (◎会 長) (○副 会 長) 〔敬称略〕	◎松下 雅雄、○川口 浩太、高寺 勝夫、八木英一郎、荒川裕美子、 田村 雄一、綾部久美子、大森 悦雄、齊藤 政和、栗原千恵子、 今井 新一、古谷 茂男、永井 利幸 以上 1 3 名
欠 席 委員 〔敬称略〕	山本久美子、府川 泰史 以上 2 名
委員 以 外 の 出 席 者	水道局長 山口 誠一 水道業務課長 宮村 慶和 水道施設課長 松本 克己 水道業務課課長補佐(庶務担当) 福井 哲也 水道施設課課長補佐(建設担当) 仁平 康則 水道業務課課長補佐(経理担当) 原 正人 水道施設課課長補佐(維持担当) 原 廣行 水道業務課課長補佐(料金担当) 田中 和也 水道施設課課長補佐(浄水担当) 大原 享 水道業務課庶務班主査 宇佐美高明 水道施設課課長補佐(給水担当) 根岸 毅 水道業務課庶務班主査 和田 安弘 水道施設課建設班主査 小山田智基
会 議 次 第	1 開会 2 会長あいさつ 3 議事 (1) 平成 2 1 年度 秦野市水道事業会計決算について (2) 施設整備計画について (3) その他
会 議 資 料	・平成 2 2 年度 第 4 回 秦野市水道審議会次第 ・資料 1 平成 2 1 年度 秦野市水道事業会計決算について (付属資料：別紙 1 から 7) ・資料 2 施設整備計画案について ・資料 3 秦野市水道局水道施設集中監視化フローチャート ・資料 4 配水施設の現状分析 ・資料 5 取水施設の現状と対策 ・資料 6 秦野市水道局水道施設配水池・水源フローチャート

水道業務課
課長補佐(庶務担当)

本日、委員総数 1 5 名のうち、現在 1 2 名の出席がありましたので、秦野市水道審議会規則第 6 条第 2 項の規定により、審議会が成立していることを報告します。なお、八木委員から遅れるとの御連絡をいただいています。

それでは、平成 2 2 年度 第 4 回 秦野市水道審議会を開会します。松下会長、お願いします。

	—松下会長あいさつ—
	—資料の確認—
	—八木委員着席—
松下会長	次第に従い、「議題1 平成21年度秦野市水道事業会計決算について」を議題とします。事務局から説明をお願いします。
	—水道業務課長が資料により説明—
松下会長 古谷委員	事務局からの説明について、意見、質問をお願いします。 別紙3の企業債についてですが、利息が2.1パーセントと高いようです。一般の金融機関からは借り入れることができないのでしょうか。制約があれば別ですが、それも1つの方策だと思います。
田村委員	公営企業における起債は、協議制或いは許可制となっており、地方公共団体金融機関及び財務省の2か所のみで、民間金融機関からの借り入れはできなくなっています。
水道業務課 課長補佐(庶務担当)	公営企業については、その安定した運営のため、法律による協議又は許可制をとり、安定した資金を有利な条件で借り入れることができるような仕組みになっています。
	企業債により施設整備を行い、減価償却期間満了後に施設更新を行いますので、30年という長期にわたった償還としています。
田村委員	平成20年度の決算で、利率6、7パーセントという資金がだいぶ残っているようです。これについて、繰上げ償還をどのように考えていますか。
水道業務課 課長補佐(庶務担当)	資本費単価が低いいため、借換えの許可を得ることができない状態にあり、そのまま残っています。
田村委員	監査は、終わったのですか。
水道業務課長	現在、審査の最中です。
田村委員	監査委員となっているメンバーを教えてください。
水道業務課長	市議会議員、弁護士、財政担当職を経験したことのある市職員OBの3名です。
田村委員	条例による基金の名称と取崩しや積立ての根拠を簡単に教えてください。
水道業務課 課長補佐(経理担当)	まず、基金の名称ですが、1つは「水道事業基金」、もう1つが「職員退職給与準備基金」です。 積立てについては、定期預金での運用による利息を、取崩しについては、職員の退職時に行っています。
松下会長	決算の状況については、現在、監査中との説明もありましたが、ほかによろしいでしょうか。
	—特になし—
松下会長	ここで10分間の休憩とします。

	—休憩—
松下会長	再開します。「議題2 施設整備計画について」、事務局から説明をお願いします。
松下会長	—水道施設課長及び水道施設課課長補佐（建設担当）が説明— 事務局から100億円を超える施設整備計画について、説明がありました。意見、質問等をお願いします。
永井委員	耐震化、ポンプの更新など経年劣化にかかる施設整備については、必要であることは分かりました。
	集中監視システムについて説明がありましたが、これを導入することにより、人員削減につながるなど人的なメリットがあるのかどうか、また、30か所ある配水場の数か所のみを監視できるように更新する、というように受け止めたのですが、30か所のすべてを集中監視できるようにするのではないのか、スケールメリットのある計画を考えたのか、説明してください。
水道施設課 課長補佐(浄水担当)	最終的には、水道局1か所で30か所ある配水場のすべてを集中監視できることを目標にしています。
	30か所についてスケールメリットを考えた場合、現行の42人という職員体制では、担当として、難しさを感じています。
	しかし、現在、データの回収など職員が回っているところを、水道局に居ながら集中監視でき、市民の皆様に、より安心を担保することができると思っています。
永井委員	42人という職員数で、水道事業を運営するためには、このようなシステムも必要であることが分かりました。
高寺委員	赤字にならないために、ということと、施設を整備するためには費用がかかる、という2つの理由から、その財源をどうするかということですね。
水道業務課長	単に2年連続の赤字であるため、ということではなく、県内でも遅れている管路の耐震化を含め、100億円を超える施設整備を進めるためには、現在の財政基盤では達成できませんので、この点も踏まえた料金体系のあり方などを議論いただきたいと思います。
高寺委員	例えば、赤字解消だけを考えるのであれば、財源である料金を1割上げることになるが、施設更新の費用を考えると、さらに2割加える必要があるという意味合いでしょうか。
水道業務課長	今の料金体系は、社会経済情勢を受けやすいものとなっていると考えています。業務用の使用水量の減が、即、給水収益の減につながっています。今後10年間の水道事業の運営を考えた場合、安定した料金体系とはどのようなものか、安定した財政基盤のためには、どのようにしたらよいのか、といった視点で審議いただ

永井委員

きたいと考えています。

資料1の1ページ末に、適正料金のあり方の検討や、企業としての経営努力とありますが、施設整備には多額の費用がかかるので、適正料金のあり方の検討が必要であることは分かりました。

企業としての経営努力について、具体的にまだ経営努力を行うようなものがあるのでしょうか。

水道業務課長

確かに、固定費については、これ以上減らせない状況になっています。経営の効率化や下水道部との組織統合などの検討、未収金対策といった努力を、企業として、できる限り続けていくということです。

局長

下水道事業の方が経営的には厳しい状況にあると思いますが、水道事業としても、組織の統合によって、共通する部分が割愛できますので、経営の効率化を図ることができると考えています。

齊藤委員

施設整備を実施することで、水道料金に跳ね返るとのことだと思のですが、全国的に他の事業体でも同様なのでしょうか。

田村委員

施設整備の実施が、水道料金に跳ね返るとのことについて、施設整備に10年間で108億円かかるとしても、80億円くらいは減価償却されるので、すべてが水道料金に跳ね返るのではないと思います。

局長

施設整備の実施に当たっては起債に頼っていますが、現在、企業債残高が約80億円あります。ある程度の起債は必要ですが、残高を少しでも少なくしていきたいということを考えた場合、料金での負担もお願いせざるを得ない状況もあると考えています。

現在、財政計画を策定し、シミュレーションを重ねていますが、水道料金と後年負担とのバランスが必要であると考えます。次回以降、財政推計を示しながら討議いただきたいと思います。

田村委員

分かりました。

松下会長

はだの水道ビジョンを受け、100億円を超える費用を投じて施設整備を実施していくことが示されました。次回以降、財政計画など資料を示してもらいながら、料金改定など議論を深めていきたいと思います。

そのほかにありますか。

—特になし—

松下会長

ないようですので、事務局から連絡事項等をお願いします。

—事務局から次回以降の日程調整など事務連絡—

松下会長

以上をもちまして、平成22年度第4回秦野市水道審議会を終了します。

〔午後3時30分終了〕